

国内産農産物の銘柄設定等に係る申請(新潟県)

農産物検査に関する基本要領(平成21年5月29日付け21総食第213号総合食料局長通知)Ⅰの第2の4に基づき、新潟県内における令和8年産国内産農産物の銘柄設定等の申請を受け付けたところ、下記のとおり設定等の申請がありました。

記

○銘柄設定等の内容 【設定】

●農産物の種類 水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米

設定する品種名 ふりがな にいがたひゃくさんじゅうごごう
新 潟 1 3 5 号

銘柄の区分 産地品種銘柄(選択銘柄)

●農産物の種類 水稻もちもみ及び水稻もち玄米

設定する品種名 ふりがな ひめのもち
ヒメノモチ

銘柄の区分 産地品種銘柄(選択銘柄)

●農産物の種類 水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米

設定する品種名 ふりがな あきあかね

銘柄の区分 産地品種銘柄(選択銘柄)

○銘柄設定等の内容 【廃止】

別紙

●農産物の種類

水稻うるちもみ及び水稻うるち玄米

設定する品種名

みつひかり

銘柄の区分

産地品種銘柄(選択銘柄)